平成２２年（フ）第１９３７号
京都市左京区一乗寺東閉川原町19番地　リライブ修学院404号
破産者　森　　和義
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第５８２号
長崎県長崎市八つ尾町５番３―801号
破産者　アタゴ電器こと　徳永　廣行
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２３５号
山口市大内矢田1220番地１
破産者　福澄久美子
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９４号
山口県周南市古川町５番13号　サーパス新南陽第２―504号、住民票上の住所山口県光市木園１丁目14番６号
破産者　兼崎　正純
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２１年（フ）第１８７号
大分市大字荏隈304番地の１　スカイコート大石町№１―505、前住所福岡県田川郡川崎町大字川崎234番地の３
破産者　中野　信之
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２２年（フ）第１０８号
宮崎県東臼杵郡美郷町北郷区宇納間8062番地６
破産者　廣嶋　直子
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１４８号
宮崎県延岡市新小路１丁目３番地８
破産者　上田　　勝
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第４８２号
大阪府岸和田市額原町1045番地エクセレート額原Ａ―105号
破産者　福井　眞弓
1　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
2　一般調査期日　平成23年８月２日午後１時30分
平成23年５月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０８３号
大阪府泉北郡忠岡町忠岡北２丁目１番17号
破産者　萬野　喜一
1　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
2　一般調査期日　平成23年７月26日午後２時
平成23年５月10日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第１０４３号
広島市安佐南区祇園６丁目20番９―101号、開始決定時の住所広島市安佐北区落合南８丁目25番７号
破産者　御厨　典夫
1　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
2　一般調査期日　平成23年８月３日午後２時30分
平成23年５月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５２６号
大阪府吹田市樫切山18番８―302号
破産者　麻生　　敦
1　破産債権の届出期間　平成23年６月14日まで
2　一般調査期日　平成23年７月14日午後３時30分
平成23年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７８６号
札幌市手稲区前田12条10丁目15番23号
破産者　梅基　晃一
1　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
2　一般調査期日　平成23年８月23日午前10時30分
平成23年５月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２５０号
札幌市西区西町北19丁目１番１―317号
破産者　長谷川寛子
1　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
2　一般調査期日　平成23年７月14日午前11時45分
平成23年５月10日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第６１２７号
大阪市港区磯路２丁目16番13―401号、前住所大阪市大正区三軒家東６丁目６番２号
破産者　正木　誠司
1　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
2　一般調査期日　平成23年７月19日午後３時30分
平成23年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７０号
宮城県登米市登米町寺池鉄砲町60番地
破産者　及川　　功
1　破産債権の届出期間　平成23年６月24日まで
2　一般調査期日　平成23年７月26日午前10時
平成23年５月10日　仙台地方裁判所登米支部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第３３７５号
北海道石狩市花川北２条５丁目28番地
破産者　山口　聡子
1　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
2　一般調査期間　平成23年８月５日から平成23年８月12日まで
平成23年５月11日
札幌地方裁判所民事第４部

破産債権の特別調査期間

平成２２年（フ）第４１６号
岡山県倉敷市真備町市場608番地14
破産者　佐伯多美子
特別調査期間　平成23年５月26日から平成23年６月２日まで
平成23年５月10日
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第５１５号
大阪府高槻市南平台５丁目33番１号
破産者　佐藤　美樹
1　期日　平成23年６月13日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１６６２号
仙台市太白区中田７丁目６番22―６号
破産者　本宮　久子
1　期日　平成23年７月22日午前11時30分
2　会議の目的　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
平成23年５月６日
仙台地方裁判所第４民事部